



2021年度子どもの権利クリスマスイベント



子どものためのLINEによる無料相談会II

～あなたのなやみ、聞かせてください～



主催：大阪弁護士会

「学校で嫌なことが…。どうすればいい?」「学校に行くのが不安で…。」「親から叩かれる…。ひどいことを言われる…。家に自分の居場所いばしょがなくて…。どうすればいい?」「犯罪はんざいにかかわってしまったかもしれない…。」そんななやみはありますか?大阪弁護士会おおさかべんごしかいでは、このような子ども(20歳未満みせいねんの未成年の子)からの、LINEによる相談を受け付けます。

この相談会では、気軽にLINEの友達追加をして、トークルームで話しかけてもらえば、弁護士ほりつせんもんか(法律の専門家)がそのこまりごとや、なやみに対応します。

「この悩み、法律でかいけつできないの?」そんな思いを、ぜひ、お聞かせください。

<日 時> 令和3年12月25日(土)

午後2時00分～午後8時00分

<相談内容> まわりからのいやがらせとうこう、登校がしんどいたいばつ、体罰ぼりよく、親からの暴力・暴言ぼうげん、犯罪はんざいにかかわってしまった等、子ども(20歳未満の子)からの相談であればなんでも、気軽にご相談ください!

※相談は無料です。※秘密を守ります!相談内容が他の人に知られることはありません。

<相談方法>

LINEでQRコードを読み込むか、ID「@353evewa」を検索して、気軽に友だち追加してね!



*本相談は、20歳未満の未成年者からの相談が対象です。それ以外の方(保護者・子どもの支援者など)からの相談の場合は、子ども何でも相談(TEL:06-6364-6251 毎週水曜午後3時～5時、毎月第2木曜日午後6時～8時)をご利用ください。



お問合せ 大阪弁護士会子どもの権利委員会 担当事務局

TEL:06-6364-1227 FAX:06-6364-7477

 大阪弁護士会